

国立大学法人大分大学営利企業役員兼業規程

平成27年9月28日制定

平成27年規程第55号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人大分大学職員兼業規程（平成27年規程第54号。以下「職員兼業規程」という。）第4条の規定により、営利企業の役員兼業の取扱いに関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 「営利企業の役員兼業」とは、会社法（平成17年法律第86号）上の会社のほか、銀行法（昭和56年法律第59号）などの法律により設立される法人等で、主として営利活動を営む団体の役員、有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）に規定する組合員、顧問（当該企業等の定款等で役員と定められている場合に限る。）又は評議員（以下「役員等」という。）の職を兼ねることをいう。
- (2) 「技術移転兼業」とは、職員（職員兼業規程第2条に定めるもののうち、教授、准教授、講師、助教、助手及び病院特任助教の職に従事するものに限る。以下同じ。）が次のいずれかの事業を実施する企業等において、監査役又は社外取締役（監事含む。以下「監査役等」という。）以外の役員等の職を兼ねることをいう。
 - ア 大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（平成10年法律第52号。以下「大学等技術移転促進法」という。）第2条第1項に規定する特定大学技術移転事業（同法第5条第2項に規定する承認計画に係るものに限る。以下「承認事業」という。）
 - イ 大学等技術移転促進法第11条第1項の認定に係る事業又は特許法（昭和34年法律第121号）第109条の2第3項第5号の事業（以下「研究機関認定事業」という。）
- (3) 「研究成果活用兼業」とは、職員が、主として国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）における大学教員の研究成果（特許権、実用新案権等として権利化されたもののほか、論文、学会発表等の形で発表されているものを含む。以下同じ。）を活用する事業を実施する企業等（研究成果ベンチャー以外の大学発ベンチャーを含む。）において、監査役等以外の役員等の職を兼ねることをいう。
- (4) 「監査役等兼業」とは、職員が、株式会社の監査役等の職を兼ねることをいう。
- (5) 「特別兼業」とは、職員が、前各号に規定するもののほか、営利企業の役員等の職を兼ねることをいう。

(申請及び許可)

第3条 営利企業の役員兼業に従事しようとする職員（以下「当該職員」という。）は、所定の申請書に関係書類を添えて、部局長に提出しなければならない。

- 2 部局長は、前項の申請書の提出があったときは、当該兼業に従事するに当たり必要となる知識を有していること、当該職員及び部局の業務に支障を来すものでないことを確認した後、承認し、学長に提出しなければならない。
- 3 学長は、前二項により提出のあった営利企業の役員兼業の申請について、当該兼業に係る許可基準のいずれにも適合すると認められるものについて、人事政策会議の議を経、これを許可する。

(申請手続書類)

第4条 前条第1項に定める申請書及び関係書類は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 技術移転兼業に従事する場合は、兼業許可申請書（様式第1号）に、次の書類を添付すること。
 - ア 技術移転事業者の登記簿、定款、組織図及び決算報告書
 - イ 技術移転事業者の依頼文書
 - ウ 当該兼業に従事する時間を記載したもの
 - エ その他参考となる資料
- (2) 研究成果活用兼業に従事する場合は、兼業許可申請書（様式第2号）に、次の書類を添付すること。
 - ア 研究成果活用企業の登記簿、定款、組織図及び決算報告書
 - イ 研究成果活用企業からの依頼文書
 - ウ 当該兼業に従事する時間を記載したもの
 - エ その他参考となる資料
- (3) 監査役等の兼業に従事する場合は、兼業許可申請書（様式第3号）に、次の書類を添付すること。
 - ア 株式会社の定款、組織図及び決算報告書
 - イ 株式会社の依頼文書
 - ウ 当該兼業に従事する時間を記載したもの
 - エ その他参考となる資料
- (4) 特別兼業に従事する場合は、兼業許可申請書（様式第3号）に、次の書類を添付すること。
 - ア 営利企業の定款、組織図及び決算報告書
 - イ 営利企業の依頼文書
 - ウ 当該兼業に従事する時間を記載したもの
 - エ その他参考となる資料
 - オ 当該職員の役員等就任を必要とする理由書
 - カ 役員等就任により見込まれる社会貢献・地域貢献の内容

（許可基準）

第5条 技術移転兼業の許可基準については、次の各号に掲げる基準のいずれにも適合すると認める場合とする。

- (1) 当該職員が、技術に関する研究成果又はその移転について、役員等としての職務に従事するために必要な知見を有していること。
- (2) 当該職員が就こうとする役員等としての職務の内容が、主として承認事業又は研究機関認定事業であること。
- (3) 当該職員と申請に係る技術移転事業者（親会社、子会社及び関連会社（以下「関係会社」という。）を含む。以下同じ。）との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係その他特別な利害関係又はその発生のおそれがないこと。
- (4) 兼業の申請前2年間に、当該職員と当該申請に係る技術移転事業者との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可等の権限行使その他特別な利害関係がある職を占めていた期間がないこと。
- (5) 法人の職員としての職務の遂行に支障が生じないこと。
- (6) 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じないこと。
- (7) 兼業することにより、法人の職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれがないこと。
- (8) その他職務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じないこと。

第6条 研究成果活用兼業の許可基準については、次の各号に掲げる基準のいずれにも適合すると認める場合とする。

- (1) 当該職員が、当該申請に係る研究成果活用企業の事業において活用される研究成果を自らが発明、考案等（その帰属は問わない。）していること。
- (2) 当該職員が就こうとする役員等としての職務の内容が、主として研究成果活用事業に係るものであること。
- (3) 当該職員と申請に係る研究成果活用企業（関係会社を含む。以下同じ。）との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係その他特別な利害関係又はその発生のおそれがないこと。
- (4) 兼業の申請前2年間に、当該職員と当該申請に係る研究成果活用企業との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可の権限行使その他特別な利害関係がある職を占めていた期間がないこと。
- (5) 当該職員が就こうとする役員等としての職務内容に、法人に対する契約の締結に係る折衝の業務（研究成果活用事業に係る業務を除く。）が含まれていないこと。
- (6) 法人の職員としての職務の遂行に支障が生じないこと。
- (7) 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じないこと。
- (8) 兼業することにより、法人の職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれがないこと。
- (9) その他職務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じないこと。

第7条 監査役等兼業の許可基準については、次の各号に掲げる基準のいずれにも適合すると認める場合とする。

- (1) 当該職員が、当該申請に係る株式会社における監査役等の職務に従事するために必要な知見を職員の職務に関連して有していること。
- (2) 当該職員と申請に係る株式会社（関係会社を含む。以下同じ。）との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係その他特別な利害関係又はその発生のおそれがないこと。
- (3) 兼業の申請前2年間に、当該職員と当該申請に係る株式会社との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可等の権限行使その他特別な利害関係がある職を占めていた期間がないこと。
- (4) 申請に係る株式会社の経営に当該職員の親族が、次に掲げる強い影響力を有していないこと。
 - ア 当該職員の親族（配偶者並びに三親等以内の血族及び姻族に限る。以下同じ。）が所有している当該株式会社の株式の数又は出資の額の合計が、当該株式会社の発行済株式の総数又は出資の総額の4分の1を超える場合
 - イ 当該職員の親族が、当該株式会社の取締役の総数の2分の1を超えて当該取締役の職に就いている場合
 - ウ 当該職員の親族が当該株式会社の代表取締役会長又は代表取締役社長の職に就いている場合
- (5) 法人の職員としての職務の遂行に支障が生じないこと。
- (6) 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じないこと。
- (7) 兼業することにより、法人の職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれがないこと。
- (8) その他職務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じないこと。

第8条 特別兼業の許可基準については、次の各号に掲げる基準のいずれにも適合すると認める場合とする。

- (1) 公共性が高い事業であり、地域貢献、社会貢献につながるものであること。
- (2) 学識経験者を役員等として就任させる必要があることから就任を依頼されたものであり、当該職員にその役員等として就任するに十分な能力を持っていると認められること。
- (3) 当該職員と申請に係る営利企業（関係会社を含む。以下同じ。）との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可等の権限行使その他特別な利害関係又はその発生のおそれがないこと。
- (4) 兼業の申請前2年間に、当該職員と当該申請に係る営利企業との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可の権限行使その他特別な利害関係がある職を占めていた期間がないこと。
- (5) 法人の職員としての職務の遂行に支障が生じないこと。
- (6) 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じないこと。
- (7) 兼業することにより、法人の職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれがないこと。
- (8) その他職務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じないこと。

（勤務時間の取扱い）

第9条 営利企業の役員兼業に従事する時間は、原則として勤務時間外の取扱いとする。

（上限時間）

第10条 学長は、申請があった兼業に係る上限時間について、人事政策会議の議を経た後、これを決定する。

（許可期間）

第11条 学長は、兼業を許可する期間について、申請があった期間を考慮してこれを定める。

（許可の取消し及び制限）

第12条 学長は、この規程により従事する兼業について、第5条から第8条までの規定に定める許可基準等に適合しなくなると認める場合は、当該兼業の許可を取消し、又は制限できるものとする。

（従事状況に関する報告）

第13条 営利企業の役員兼業に従事する職員は、当該年度に従事した当該兼業の状況について、翌年度の6月末日までに、学長に状況報告書（様式第4号）を提出しなければならない。

（兼業終了後の業務の制限）

第14条 学長は、営利企業の役員兼業の終了した日から2年間は、当該兼業に従事した職員を、当該企業との間に、物品購入契約、工事契約等の契約関係又は許可、認可等の権限行使その他特別な利害関係がある業務に従事させないものとする。

（休職）

第15条 学長は、許可を受けて従事している研究成果活用事業の役員等の職務に、当該職員が主として従事する必要がある場合において、法人の職員としての職務に従事することができないと認めるときは、国立大学法人大分大学就業規則（平成16年規則第5号）第15条第1項第5号の規定により休職させることができる。

(中止及び変更)

- 第16条 営利企業の役員兼業の許可を受けた者は、許可された営利企業の役員兼業を中止する場合又は許可された範囲内での変更する場合は、職員兼業規程第14条第1項を準用する。
- 2 前項の場合において、当該許可の範囲を超えて変更するときは、その超えた部分に係る許可手続をとらなければならない。

(台帳の整備)

- 第17条 学長は、この規程により従事する営利企業の役員兼業について、次の各号に掲げる事項を記載した台帳を作成し、これを管理するものとする。
- (1) 職員の氏名、所属又は主担当及び職名
 - (2) 兼業先及びその職名
 - (3) 勤務の態様（勤務時間及び期間等）
 - (4) 報酬

(公表)

- 第18条 学長は、当該年度の営利企業の役員兼業の実施状況について、次年度に法人のホームページ等で速やかに公表する。

(雑則)

- 第19条 この規程に定めるもののほか、営利企業の役員兼業に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成27年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、兼業の許可を受けている者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年規程第95号）

この規程は、平成29年1月1日から施行する。

附 則（令和5年規程第16号）

この規程は、令和5年2月28日から施行する。

4 技術に関する研究成果又はその移転についての知見の有無及びその内容
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
5 職員と技術移転事業者（関係会社を含む。以下同じ。）との間の契約関係、利害関係又はその発生のおそれの有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
6 申請前2年間に、職員と技術移転事業者との間に契約関係又は利害関係がある職を占めていた期間の有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合期間を記載
7 職員の職務の遂行への支障の有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
8 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じることの有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
9 兼業により、法人職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれの有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
10 その他職務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無
<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
11 その他参考事項

注 各欄に記入しきれない場合は、任意様式で問題ない。

(※事務記入欄)

当該職員本給表	職本給表 ()	級	号給 (申請日時点)
---------	----------	---	------------

上記の兼業について承認するので許可願います。 年 月 日 (部局等長) (公印省略)
上記の申請を許可する。 年 月 日 国立大学法人大分大学長 印

年 月 日		
国立大学法人大分大学長 殿 （申請者）		
①		
下記のとおり兼業の内容について、真実かつ正確に申請するので許可願います。		
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">講座等の長の確認印</td> <td style="width: 50px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	講座等の長の確認印	
講座等の長の確認印		

1 所属又は主担当・職名

所属又は主担当	職名
---------	----

2 申請前2年間の在職状況

在職期間	所属又は主担当・職名	職務内容
自 年 月 日	所属又は主担当	
至 年 月 日	職名	
自 年 月 日	所属又は主担当	
至 年 月 日	職名	

3 兼業予定先

研究成果活用企業の名称	
事業者所在地	
事業内容 <small>（研究成果活用事業以外の事業を含む。）</small>	
事業者の関係会社	関係会社の有無（有・無） 名称（ （ <input type="checkbox"/> 親会社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 関連会社） 所在地 事業内容
兼ねようとする役員等の職務内容	<input type="checkbox"/> 役員（名称（ （代表権 有・無） （業務担当 有・無） 職務内容（研究成果活用事業との関連性）
報酬の予定年額	円
従事形態	1 平均して、1月（ ）日、1日（ ）時間、週延べ（ ）時間 2 勤務予定曜日及び時間 （ ）曜日 : ~ : （ ）曜日 : ~ :
役員等の任期の有無、兼業予定期間及び休職の予定	任期（有・無） 有の場合（ ）年 年 月 日から 年 月 日まで【 <input type="checkbox"/> 新規, <input type="checkbox"/> 継続】 休職の予定 有（ 年 月 日から 年 月 日まで）・ 無
勤務地	<input type="checkbox"/> 事業者所在地に同じ <input type="checkbox"/> 事業者所在地と同じでない場合 （ ）

4 職員自らの創出による研究成果であって、研究成果活用企業が事業において活用することを予定しているものの内容
5 職員と研究成果活用企業（関係会社を含む。以下同じ。）との間の契約関係、利害関係又はその発生のおそれの有無 □無 □有 有の場合内容を記載
6 申請前2年間に、職員と研究成果活用企業との間に契約関係、利害関係がある職を占めていた期間の有無 □無 □有 有の場合期間を記載
7 法人（本学）に対する契約の締結の折衝又は検定、検査等の申請に係る折衝の業務（研究成果活用事業に関する業務を除く。）の有無 □無 □有 有の場合内容を記載
8 職員の職務の遂行への支障の有無 □無 □有 有の場合内容を記載
9 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じることの有無 □無 □有 有の場合内容を記載
10 兼業により、法人職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうおそれの有無 □無 □有 有の場合内容を記載
11 その他職務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無 □無 □有 有の場合内容を記載
12 その他参考事項

注 各欄に記入しきれない場合には、任意様式で問題ない。

(※事務記入欄)

当該職員本給表	職本給表 ()	級	号給 (申請日時点)
---------	----------	---	------------

上記の兼業について承認するので許可願います。 年 月 日 (部局等長) (公印省略)
上記の申請を許可する。 年 月 日 国立大学法人大分大学長 印



<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>国立大学法人大分大学長 殿</p> <p style="text-align: right;">(申請者) ㊟</p> <p>下記のとおり兼業の内容について、真実かつ正確に申請するので許可願います。</p>			
<table border="1"> <tr> <td style="width: 150px;">講座等の長の確認印</td> <td></td> </tr> </table>		講座等の長の確認印	
講座等の長の確認印			
1 所属又は主担当・職名			
所属又は主担当	職名		
2 申請前2年間の在職状況			
在職期間	所属又は主担当・職名	職務内容	
自 年 月 日	所属又は主担当		
至 年 月 日	職名		
自 年 月 日	所属又は主担当		
至 年 月 日	職名		
3 兼業予定先			
事業者の名称			
事業者所在地			
事業内容			
事業者の関係会社	関係会社の有無（有・無） 名称（ ） （ <input type="checkbox"/> 親会社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 関連会社） 所在地 事業内容		
兼ねようとする役員等の職務内容	<input type="checkbox"/> 監査役等（名称）（ ） <input type="checkbox"/> 役員（名称）（ ） <input type="checkbox"/> 組合員 <input type="checkbox"/> 顧問 <input type="checkbox"/> 評議員 （代表権 有・無） （業務担当 有・無） 職務内容（事業への関わりの程度）		
※監査役等兼業に従事する場合	職員の親族による当該事業者の経営への強い影響力（親族経営）の有無（有・無）		
報酬の予定年額	円		
従事形態	1 平均して、1月（ ）日、1日（ ）時間、週延べ（ ）時間 2 勤務予定曜日及び時間 （ ）曜日 : ~ : （ ）曜日 : ~ :		
役員等の任期の有無及び兼業予定期間	任期（有・無） 有の場合（ ）年 年 月 日から 年 月 日まで【 <input type="checkbox"/> 新規, <input type="checkbox"/> 継続】		
勤務地	<input type="checkbox"/> 事業者所在地に同じ <input type="checkbox"/> 事業者所在地と同じでない場合 （ ）		

4 当該事業についての知見の有無及びその内容 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
5 職員と株式会社（関係会社を含む。以下同じ。）との間の契約関係，利害関係又はその発生のおそれの有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
6 申請前2年間に，職員と株式会社との間に契約関係，利害関係がある職を占めていた期間の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合期間を記載
7 職員の職務の遂行への支障の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
8 兼業による心身の著しい疲労のため，職務遂行上その能率に悪影響が生じることの有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
9 兼業により，法人職員としての信用を傷つけ，又は法人の名誉を損なうおそれの有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
10 その他職務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 有の場合内容を記載
11 その他参考事項

注 各欄に記入しきれない場合には，任意様式で問題ない。

(※事務記入欄)

当該職員本給表	職本給表 ()	級	号給 (申請日時点)
---------	----------	---	------------

上記の兼業について承認するので許可願います。 年 月 日 (部局等長) 
上記の申請を許可する。 年 月 日 国立大学法人大分大学長 

営利企業の役員兼業

- 技術移転
- 研究成果活用
- 監査役等
- 特別

状況報告書

年 月 日

国立大学法人大分大学長 殿

(申出者) 所属又は主担当
職 名
氏 名

㊦

以下のとおり報告します。

1 事業者の名称	
2 事業者の関係会社	関係会社の有無 (有・無) 名称 () (<input type="checkbox"/> 親会社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 関連会社)
3 兼ねている役員の職務内容	<input type="checkbox"/> 役員 (名称) () <input type="checkbox"/> 組合員 <input type="checkbox"/> 顧問 <input type="checkbox"/> 評議員 (代表権 有・無) (業務担当 有・無) 職務内容
4 役員等の職務への従事の状況 (研究成果活用兼業に従事して休職した場合はその旨についても記載すること。)	
日 時	業務の内容
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	
年 月 日 時 ~ 時	

5 従事先事業者から受領した報酬及び金銭、物品その他の財産上の利益			
受領年月日	種類（金銭・物品）	価額	受領の事由
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
6 職員の職務の遂行への支障の有無			
(有・無) 有の場合内容を記載			
7 兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響が生じたことの有無			
(有・無) 有の場合内容を記載			
8 兼業により、法人職員としての信用を傷つけ、又は法人の名誉を損なうことの有無			
(有・無) 有の場合内容を記載			
9 その他職務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無			
(有・無) 有の場合内容を記載			
10 許可期間満了後の期間更新予定の有無			
(有・無)			
※有の場合は、許可期間満了の2か月前までに更新に係る申請を行うこと。			
11 その他参考事項			

記載上の注意事項

- (1) 5の欄には、実費弁済（役員等としての職務の遂行のために受け取った交通費、宿泊費等の経費）を除いた事業者から受領したすべての報酬及び金銭、物品その他の財産上の利益について記載すること。
- (2) 5の「種類」の欄には、金銭、有価証券、物品及びその他の別を記載すること。
- (3) 5の「価額」の欄には、金銭を受領した場合においてはその額を、金銭以外の財産上の利益を受領した場合においては、その利益を時価に見積もった金額を記載すること。
- (4) 5の「受領の事由」の欄には、役員報酬、役員賞与、株式配当金、特許権等の実施料、指導料及びその他の別を記載すること。
- (5) 各欄に記入しきれない場合には、別の用紙に記載して添付すること。